

## 城東区区政会議12月部会での意見・質問への区の方 （地域防災防犯部会）

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	防災防犯部会 (12/15)	<p>○大雨による浸水について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東中浜地域に2、3箇所大雨が降ると玄関先まで浸かる箇所がある。</li> <li>・しかし下水処理場かどこかのポンプを回すと水が良く引くとも聞くという状況なのか教えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の排水能力は1時間あたり60リットル以上の雨量に耐えられようになっていますが、60リットルを超える雨が一時的に集中して降ったときに浸水が起りやすくなります。</li> <li>平成23年度～25年度の豪雨で浸水した地域を中心に、雨水を集める「ます」の増設や、下水道からの逆流防止弁の設置などの対策が行われており、あわせて雨水の入り口である「ます」に物を置いたり、ごみを掃きこまないことや、「土のう」の貸し出しなどの広報に努めています。</li> <li>・大阪市域のほとんどは、河川より低地であるため、浸水が起らないように、雨水については常にポンプで河川に放出している状況です。</li> </ul>
2	防災防犯部会 (12/15)	<p>○防災倉庫に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回防災物資が支給されるが、<u>防災倉庫が狭く整理がつかない状況</u>になってきている。</li> <li>・現在の学校の中だけでは足りない</li> <li>・<u>新たな防災倉庫を提供いただき、それを公園に設置することはできないか</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災倉庫については、学校が各地域の避難所となることや、地域の自主防災組織の活動の拠点となることから、学校に防災倉庫を設置し防災用備蓄物資を配備しています。（一部、学校と協議のうえ教室などのスペースに配備している学校もあります。）</li> <li>・防災倉庫に収納しきれずに、学校の体育館の2階などを保管場所として確保してもらっている状況については把握しており、引き続き、必要な防災用備蓄物資配備を進めていくことや、浸水を想定した校舎の上階などへの配備も必要なことから、地域のみなさんをはじめ、学校や関係機関との協議や協力を得ながら、防災倉庫の増設も含めて、保管場所の確保について検討していきます。</li> <li>・なお、学校を災害時避難所として指定していることもあり、現時点では公園への設置は考えておりません。</li> </ul>
3	防災防犯部会 (12/15)	<p>○平野川分水路について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の平野川分水路の水深は非常に浅くなっているのではないかと</li> <li>・十年前には、ヘドロを吸い上げるお願いをし、ヘドロの処理をしていた</li> <li>・最近、小学生が風で帽子を飛ばし取ってあげると、1メートルもせずにヘドロがつく</li> <li>・ヘドロを取って処理するだけで、<u>少々</u>の雨でも耐えられるのではないかと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平野川分水路については、大阪府の管理河川であるため、寝屋川水系改修工営所に問い合わせましたところ「以前行った現地調査により寝屋川に近接した付近に堆積物があることは認識している。現状では先行的に浚渫を行わなければならない箇所も存在するため、現時点での実施時期は未定であるが、地元からの意見も踏まえ検討を行う。」との回答でした。</li> </ul>
4	防災防犯部会 (12/15)	<p>○歩道と車道の段差について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>歩道と車道の段差を解消できないか</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道と車道の段差は、歩行者等の安全を確保するとともに、雨水排水機能を確保するために必要なものです。</li> <li>・段差については、主要道路が15～20cm、コミュニティ道路が5cm、横断歩道部分は2cmが標準となっています。</li> </ul>

# (地域防災防犯部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
5	防災防犯部会 (12/15)	<p>○夜間照明について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関目地域は蒲生の関西スーパー近辺に比べ全体的に暗いのではないか</li> <li>・ 照明の増設はどこに言えばいいか、増設は可能か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の認定道路における道路照明灯については、歩行者の安全や防犯を考慮し、地域ごとの優先順位を設けて計画的に行われています。増設につきましては、建設局中浜工営所にご相談をお願いします。</li> <li>・ 一方、私道などの暗い道で防犯を目的として街路防犯灯の設置助成を行っており、区役所で申請を受付けています。申請には電柱管理者や土地・建物の所有者などの許可を得る必要があります。また継続的な維持管理も設置申請者で行うこととなっているため、まずは地元の振興町会にご相談をお願いします。</li> </ul>
6	防災防犯部会 (12/15)	<p>○避難場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒲生公園を広域避難場所とする取組みは早急をお願いします</li> <li>・ 最近では異常気象、線状降水帯の発生による災害が各地を襲っており、高所避難場所の設置の必要性が増している。民間マンションはオートロックが導入されており、避難場所とならない。行政から避難場所としての働きかけを行ってほしい</li> <li>・ 要援護者の高いところへの一時避難はどうしたらいいかとあわせ、水害など高所避難所として民間マンションや企業の協力など区としてどう対策するのかはどのようになっているか(地域福祉部会)</li> <li>・ 近くの避難場所を確認しておき、そこに逃げるPRをしていかななくてはならない</li> <li>・ 寝屋川はヘドロもあるし、道より水位が高いなど淀川や寝屋川が決壊したときの対応をもっと大阪市として詰めていただきたい</li> <li>・ 放出では避難場所としてマンションへの話はしているが訓練はしていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 城東区の水害時避難ビル指定については、平成27年11月時点で、災害時避難所として指定している区内の小・中学校の22箇所のほか、市営住宅16箇所、UR団地5箇所の合わせて43箇所、122棟、避難可能人数46,318人分を指定しています。また、新規に国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所の指定を予定しています。</li> <li>・ 民間企業ビルや大型民間マンションの水害時避難ビル指定については、放出地域のご意見のように、地域から働きかけるほうが避難場所確保の協力が得やすいことから、今後は地域の方々のご協力をいただきながら、水害時避難場所指定に向け努力してまいります。</li> <li>・ 災害時避難要支援者の避難協力については、自主防災組織をはじめとする地域のみなさんによる避難支援が重要であり、要支援者の支援を含めた訓練実施や、地域の防災計画などの作成を、今後も地域に働きかけていきます。</li> <li>・ 災害発生時には、地域を越えて直近の避難場所への避難が可能であることや、ご家庭で平日頃から災害時の連絡先や避難場所の確認をいただくよう、今後も区の広報誌などで啓発に努めます。</li> <li>・ 河川の災害防止については、大阪府の寝屋川ブロック河川整備計画と平行して、大阪市地域防災アクションプランに基づき、国・府と連携した防潮堤などの浸水対策が推進されることとなっています。</li> </ul>
7	防災防犯部会 (12/15)	<p>○災害対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営方針での対策は住民側にシフトした書きぶりになっている</li> <li>・ 災害への対策は市の防災計画にのっとり、災害への備えから復興まで各段階で行政、公共機関が果たす役割がある。行政が何をを行うのかを書いてはどうか</li> <li>・ 避難所の開設、運営、訓練をもっと充実するとかマップの作成、避難行動要支援者情報の共有など体系的に位置づけたほうがよくわかるのではないか</li> <li>・ 対策が部分部分になっていないか</li> <li>・ 地域の特徴も市の方針の下に形作られるものではないか</li> <li>・ 昼間時間帯の災害時の要援護者を助ける若い力、中学生、高校生の協力をどう得るか(地域福祉部会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪市では、家庭での対策である「自助」、地域での対策である「共助」、行政側の対策である「公助」の3つを柱に防災対策を推し進めています。「公助」につきましては大阪市防災計画などに基づく対策を進めておりますが、人命保護という防災の第一の目的を果たすためには、地域で行われる訓練の充実や、災害時避難要支援者の避難支援体制の確立などをはじめ、「自助」「共助」による対策の充実が重要であることから、区の運営方針は「自助」「共助」が中心となっております</li> <li>・ 大阪市防災減災条例や大阪市防災計画では「自助」「共助」「公助」のそれぞれの役割が定められ、区としてはその方針に沿う形で地域の訓練の充実などが推進されるよう今後も努めてまいります。</li> <li>・ 地域の防災訓練への中学生の参加や、中学校での防災訓練実施など、昼間時に災害が起きた時に中学生、高校生が協力できるように、地域のみなさんと協力した取組を進めます。</li> </ul> <p>【平成28年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助共助を基本とする地域防災力の向上」として取組む。 (具体的取組3-1-1 防災意識の向上) 予算額⑳17,310千円 ㉑18,537千円</p>

## (地域防災防犯部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
8	防災防犯部会 (12/15)	<p>・地域における見守りネットワーク強化事業の名簿整備の目標が60%になっているが、この目標は100%にすべきではないか。</p>	<p>・第1弾の高齢者、要介護3以上の方に同意書を、この夏に送った。          ・回答のない方、または、拒否された方について、社会福祉協議会の調査員が1軒1軒家を回って、再度お願いに回った。          ・まだ高齢者の名簿整備は、集計中で第2弾の送付もあり数字はまだ確定していない。          ・次年度は障がい者の方に送る。高齢者の方は大部分は地域で把握していただいている。          ・業績目標の対象障がい者の60%の名簿作成というのは、最低目標と考えている。70、80その上を目指していく。          ・障がい者の方は、かなり各関係事業所に協力を得ながらやっていかないと進まないのではないかと考えており、協力をお願いしたい。</p> <p>【平成28年度運営方針における取組や予算】          ◆運営方針「戦略3-1防災に対する住民意識の向上と、自助共助を基本とする地域防災力の向上」として取組む。          (具体的取組3-1-2 避難行動要支援者情報の共有)          予算額⑧17,310千円 ⑦18,537千円          ◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組む。          (具体的取組2-2-2地域における要支援者の見守りネットワーク強化事業)          予算額⑧28,818千円 ⑦29,627千円</p>
9	防災防犯部会 (12/15)	<p>○災害時の新庁舎の機能は          ・災害時には新庁舎は避難場所となるのか          ・一般市民が立ち入れるのか</p>	<p>・庁舎は区災害対策本部を設置し、昼夜問わず災害対策本部業務を実施することから、避難場所としての使用は考えておりません。          ・緊急時に一時的な避難のための立ち入り以外のご遠慮いただきたい。</p>
10	防災防犯部会 (12/15)	<p>○災害時の水の確保について          ・災害時には水不足になる          ・飲料水は3日ほど待てば届くだろうが、生活用水が必要          ・各校下、学校のグラウンドなどに、一箇所、井戸とポンプを設置してはどうか</p>	<p>・阪神・淡路大震災の際は、水道の本復旧には3ヶ月要した例もあるように、震災直後の消火活動をはじめ生活用水等あらゆる場面で水不足が発生します。          ・井戸等の設置についての意見がありますが、期間や予算的な制約等があり早期の実施が困難であるため、市民一人ひとりや企業が自ら取り組んでいただきますようお願いいたします。          ・「自助」として、日頃から非常時に備えて、最低約3日分程度の飲料水(目安:1人1日30)の備蓄をしていただくよう普及や啓発に取り組めます。</p>
11	防災防犯部会 (12/15)	<p>○身近な防災について          ・大きな災害がクローズアップされているが、火事などで高齢者がよく亡くなっている。          ・寝たきりや逃げられないといった、身近な災害対策にも目を向ける必要があるのではないかと          ・火災は起こると大変なことになる、特に密集地域はひどいことになる。きめの細かい防災対策が必要ではないかと          ・いざというときに消火器が無いといったことのないように</p>	<p>・高齢者への対応としては「避難行動要支援名簿」の整備や情報共有をはじめ引き続き取り組んでいきます。          ・密集地域の防災対策については、解体費用の補助など、大阪市の行っている密集市街地対策の補助制度の広報に努めるとともに、地域活動協議会による消火器やAED等の設置場所を記載した地域防災マップの作成支援をはじめ、災害に備えた非常用持ち出し品の準備や、消火器の設置について、引き続き啓発活動に取り組んでいきます。</p>

## (地域防災防犯部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
12	防災防犯部会 (12/15)	○AEDの設置に関して ・設置場所や設置していても、日曜日はいないなど、 <u>AEDはどこが管理しているのか</u> ・ <u>コンビニに設置されていたらいいのだが</u>	・ <u>AEDの設置に関しては、消防署などへの届出の必要がないため、設置者が独自に設置し管理しています。</u> ・ <u>区として設置場所の情報を収集し、設置場所の情報提供を検討しましたが、常に設置場所の管理状態を把握することなどが難しく情報提供は困難な状況です。</u> ・ <u>区としましては、24時間営業のコンビニに置くことを検討しましたが、経費などの問題も多く実施できていませんが、AED設置の促進については民間事業者の協力など、引続き検討を行っていきます。</u>

## 城東区区政会議12月部会での意見・質問への区の方

## (地域福祉部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
13	福祉部会 (12/8)	<p>○要援護者支援、高齢者の一人暮らしについて (要援護者対策の考え方、高齢者の見守りに関しての指針、システム化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者の同意を得るとともに、システム構築する必要がある。</li> <li>・高齢者の見守りについて指針をつくり、システム化してはどうか</li> <li>・区としてどのようにしていこうと考えているのか。 (要介護レベルについて)</li> <li>・要介護3より要介護1ぐらいの方のほうが、ケアが無く心配</li> <li>・要介護3で線引きすることの是非は(民生委員)</li> <li>・民生委員が多くの情報をもらっても、数名の民生委員で対応しきれない</li> <li>・単位町会長も毎年変わっていくところもある</li> <li>・長期的な目で対策できるシステムをつくる必要があるのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課題が「複雑化・多様化・深刻化」し、ひとり暮らし高齢者など支援につながらない要援護者をどう支援するのかが課題となっており、<u>要援護者情報の地域との共有の推進が必要</u>となっています。</li> <li>・平成27年度より進めている「見守りネットワーク強化事業」では、大阪市が保有する要援護者情報を本人同意を得て、地域の情報とあわせて活用することによって、日頃からの見守り活動や住民間のつながり、地域の社会資源のネットワークの強化をめざします。</li> <li>・要援護者名簿の対象者は大阪市が一定の基準で作成している避難行動要支援者名簿(災害避難時に何らかの支援を要すると考えられる方)を元にしていますが、名簿に上がっていない方で支援の必要な方もおられますので、<u>対応の検討が必要</u>と考えます。</li> <li>・名簿を提供することで新たな対応をする必要はなく、今まで取組んでいた日頃の見守り活動を補完するものとして活用いただければと思っています。</li> </ul> <p>【平成28年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-2高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」として取組む。 (具体的取組2-2-1地域支援事業) 予算額㊸23,288千円 ㊹23,114千円 (具体的取組2-2-2地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業) 予算額㊸28,818千円 ㊹29,627千円</p>
14	福祉部会 (12/8)	<p>○地域包括ケアシステムについて (地域包括ケアシステムとは)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>どういふものなのか</u>、今後福祉部会に提案していただきたい (地域包括ケアシステムにおけるマンション住民の町会加入について)</li> <li>・<u>マンションで町会に入っていないという状況がある</u>と、地域ケアシステムから外れる</li> <li>・<u>マンションが建設されるときに町会に加入するシステムはできないか</u></li> <li>・鳴野では世帯状況を色分けしマップに落とし「思いやりマップ」を作成し、毎年更新している。やはりここでも町会に入っていない高齢者の情報が抜ける。</li> <li>・システム化には時間がかかる、それより個人の意識、昔ながらの近隣付き合いの意識が大事ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域包括ケアシステム」とは、高齢者の方が医療や介護が必要となっても住み慣れた自宅(地域)で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的・継続的に確保する体制のことをいう。</li> <li>・その確立のためには、医療・介護の専門職が住まいを訪問して在宅での療養生活を支援し、さらには連携しチームとなって支援することが不可欠であるため、城東区では区内の医療・介護関係者と協議しながら円滑な連携を行う体制を構築していく。</li> <li>・詳細については本会においてあらためて説明する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会(地域振興会)への加入は、あくまで任意であり強制加入はできるものではありません。</li> <li>・地域活動協議会はすべての住民を対象に活動しており、現在、区役所では各地域活動協議会における防災・防犯、福祉、まちづくり等に関する活動に対して補助金を交付しています。</li> <li>・現在、地域活動協議会の活動と財政の軸は地域振興会(町会)が担っていることから、地域住民の皆さんの町会加入は、地域活動協議会が活動を継続していくうえで必要不可欠であるといえます。</li> <li>・こうしたことから、町会加入の必要性について、マンション新築時などのタイミングを捉えて丁寧に説明し、理解を求めていくことが重要と考えています。</li> </ul> <p>【平成28年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-3高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ」として取組む。 (具体的取組2-3-1地域包括ケアシステムの充実・推進) 予算額㊸約1000千円(未確定) ㊹150千円 (健康局予算)</p>

(地域福祉部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
15	福祉部会 (12/8)	<p>○地域福祉を支える人材の育成について</p> <p>・小学生が福祉施設を見学する、中学校の自由学習の中で福祉教育をするなど小さい頃から取り組む必要があるのではないか</p>	<p>・小学生への福祉教育に関しては、一部地域において、すでに高齢者や障がい者施設との交流を始めている。</p> <p>また、学校から施設に福祉教育授業のお願いをしているという話も聞く。</p> <p>・各地域のできるだけ小さい単位での人材の育成が出来るよう今後検討していきたい。</p>
16	福祉部会 (12/8)	<p>(区の子どもの貧困対策の考え方について</p> <p>・国では「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、平成26年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が示されているが、大阪市としても対策が図られていくと思うが、区として子どもの貧困対策をどうのように進めていくのか</p> <p>(運営方針2-4-1 学習会のモデル実施について)</p> <p>・大阪市ではすでに、塾代の助成事業が実施されていると思うが、この取組みはそれとダブルではないか</p> <p>・それよりは、子ども食堂などの取組みなどに予算配分してはどうか</p>	<p>・親の貧困が子に連鎖している状況が見受けられる。</p> <p>・親の貧困対策としては生活支援、就労支援などあるが、</p> <p>・区としては子が成長し自立して、社会で生きていける力を身につけるためには子どもの頃からの教育環境が非常に重要な課題であると認識しており、地域代表、PTA、学識経験者で構成する区教育会議の中でも議論されている。</p> <p>・この区教育会議は、区政会議とも連携し、議論内容等について相互に報告を行っていく。</p> <p>・そこで、来年度はその対策のひとつとして、学校と地域、NPO等と連携した学習会をモデル実施する。</p> <p>・また、「子ども食堂」という取組みが東京を中心に広がっている。これはシングルマザー家庭や、なかなか食事を取れない子供に居場所兼温かい食事を提供する。今後、このような取組みを支援できないかも検討していきたい。</p> <p>【平成28年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略1-1タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」として取組む。</p> <p>(具体的取組1-1-2 教育・生涯学習等)</p> <p>区における生涯学習事業</p> <p>小学校区教育協議会－はぐくみネット－事業</p> <p>教育会議の開催等</p> <p>予算額㊸ 3,906千円 ㊹ 3,843千円</p> <p>◆運営方針「戦略2-4子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」として取組む</p> <p>【新規】(具体的取組2-4-1 学習会のモデル実施)</p> <p>予算額㊸ 予算は教育委員会事務局予算で調整中</p>
17	福祉部会 (12/8)	<p>(運営方針2-4 子どもたちの豊かな心を育むことに関して)</p> <p>・めざす状態「<u>育児放棄などの家庭環境の影響に左右されることなく、学習習慣を身につけ、学力アップを図ることができる状態</u>」とあるが、<u>育児放棄の家庭環境をほったらかしにしておいては、子どもの心が豊になっていくはずはない、この文章表現はおかしいのではないか</u></p>	<p>・運営方針2-4の当該記載は、<u>育児放棄や家庭環境にかかわらず、すべての児童生徒が学習習慣や基礎学力を身につけることができるよう取組みを進めるという趣旨で、育児放棄などの家庭環境を放置する意味ではないが、ご指摘のような誤解が生じないよう、文章表現を修正する。</u></p> <p>・また、区では子育て支援室を整備するなど、子育て支援と児童虐待に関する相談や通報を受付さまざまな子育てを応援します。</p> <p>【平成28年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-4子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」として取組む</p> <p>《めざす状態》</p> <p>「<u>家庭状況や経済状況にかかわらず、すべての子どもが学習習慣を身につけ、学力アップを図ることができる状態</u>」</p>

## (地域福祉部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
18	福祉部会 (12/8)	<p>(共働き、シングルマザー家庭対策について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校にはいきいき教室があるが中学校にはない</li> <li>・塾代助成に関しても対象2万件に対し、利用者は9千人など、生活保護世帯に関しては塾代も1万円ですまないなどの状況がある</li> <li>・港区の取組みに</li> <li>・サードプレイス事業として「エルカフェ」、</li> <li>・非行や虐待問題に関し学校にスクールソーシャルワーカーの派遣、</li> <li>・登録サポーターが不登校の児童を迎えにくくなど、特に小学校から中学校に進学する際に不登校となる児童が多くその付き添いサポートをおこなっている。などの</li> <li>・取組みが紹介されている近年中学生の暴力問題も増えている</li> <li>・参考にしてはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童いきいき放課後事業は、学校・地域との協力のもと、市内の全ての児童を対象に安全・安心な放課後の居場所を提供し、集団活動の場をはじめ、自主的な学習環境、様々な体験や活動プログラムを提供することを事業理念とし実施している(こども青少年局事業)が、利用者は、低学年の利用に集中しているのが実情である。</li> <li>・塾代助成制度については、平成27年10月から対象が拡大され、市内在住中学生の約5割約31500人が対象となっている。このうち、約58%にあたる約18300人が助成カードの交付を受けており、約43%にあたる約13500人が実際にサービスを受けている。</li> <li>・区役所としても、当区への転入者に対して情報提供を行い、同制度の周知や利用拡大を図っている。</li> <li>・新たな取組みを企画立案するにあつては、個々の事業に応じて、本市の他区や他局の事業や取組み等を参考にしながら、検討を進めていく。</li> </ul>
19	福祉部会 (12/8)	<p>(貧困の連鎖について医療機関との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親の貧困が子どもの貧困を生んでいる。</li> <li>また、貧困により正しい食生活がとれず、それが虫歯を助長し、虫歯になっても医療機関にもいけず歯をなくすなど学習の機会をつくってもそこにすら行けないといった状況を生んでいる</li> <li>・医療機関との関係も考える必要がある</li> <li>・合わせて育児放棄の問題もあるが、虐待事例がふえており根本的な貧困の連鎖を断ち切る取組みが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他区におけるチェック体制等も参考にしつつ、区の自立相談支援機関やこども相談センター等関係機関と連携して対象家庭の把握及び支援の取組を進めていく。</li> <li>・また、医師会・歯科医師会を通じて、医療機関には虐待・育児放棄等の疑いのある小児患者の情報連携を求める。</li> </ul>
20	福祉部会 (12/8)	<p>○保育所の整備について (運営方針2-2-1 保育事業にの充実に關して)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市では公立保育所の民営化を進めていると思うが、今後完全に民営化していくのか方向性を教えて欲しい</li> <li>・今後子どもの数は減っていくと思われる。現在満杯としても将来的な展望を持って整備しているのか</li> <li>・また、保育の市町村格差が生じている</li> <li>・衛星都市ではニーズの増えている延長保育への取組みも行われている</li> <li>・区としてのどうしてこうと考えているのか</li> </ul> <p>(病児病後児保育に関して)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所が増えても、病児や病後児を見てくれる保育施設がなく困っている方がいる、その対策が必要ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所の民営化は、大阪市の方針として進んでいく。</li> <li>・どれだけの公立保育所が残るかは現在不明だが、出生数の推移、保護者の現状や課題、保育ニーズ、保育施設等の現場状況等を鑑みながら、保育施設・事業等の保育・子育て環境の充実について、関連局・関係先とも協議しつつ、検討を進めてまいりたい。</li> </ul>
21	福祉部会 (12/8)	<p>○データヘルスの取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保事業の安定運営には、医療費の適正化が必要</li> <li>・区としても積極的にレセプトを分析して健康指導を行うなど先進的な取組みを進めてはどうか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、国保のレセプト情報・特定健診受診情報等の分析により、地域の健康課題の抽出や課題に対応する事業計画の選定等、データヘルス計画作成に向けた取組を進めている。</li> <li>・城東区としても、本市のデータヘルス計画に参画し関係部局との協議を行いつつ、保健所の保健衛生関連データも活用しながら、有効な取組について検討してまいりたい。</li> </ul>

## (地域福祉部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
22	福祉部会 (12/8)	<p>○コンプライアンスという言葉について (福祉部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進んでいる。<u>コンプライアンス</u>という表現など理解できるのか</li> <li>・理解しやすい表現を用いるべきでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「法令順守」を「コンプライアンス」と表現するように現在日常生活においても、新聞やテレビ報道において、外来語が多く使われている状況があります。ご指摘いただきましたように、なじみの薄い用語には、説明を施したり、出来れば日本語の表現を使うなど運営方針や区の情報発信においては出来る限りわかりやすい表現に努めます。</li> </ul>
23	福祉部会 (12/8)	<p>○放置自転車に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がい者の立場から、特に蒲生4丁目バス停前キリンドやローソン付近の歩道はせまく、それに加えて点字ブロックの上に放置自転車があつたりと歩行しづらい</li> <li>・利用者のマナーの向上や地域のつながりという部分での対策の取組みをお願いしたい</li> <li>・交通局にバス停への駐輪禁止の張紙設置のお願いはできないものか</li> <li>・店の駐輪場の付置義務の状況はどんなものか</li> <li>・鳴野駅に関しても店の特売日、特売の時間帯などに来店者が増え自転車で混雑する。危険防止のため、自転車をおりてあるいてもらうようお願いできないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘いただいていますように、蒲生4丁目交差点や鳴野駅周辺は商店などへの来店者の駐輪が多い状況が見受けられます。特に蒲生4丁目交差点付近は歩道がせまいうえに、店舗が並びバス停も隣接するなど駐輪により歩道がより狭くなり通行に支障をきたす状況が見受けられます。</li> <li>・これらの区域は自転車放置禁止区域となっており、建設局による放置自転車の撤去も再三実施されています。</li> <li>・しかし、近隣の店舗への来店者の短時間の駐輪が耐えない状況は解消されていません。</li> <li>・今後も点字ブロック上への駐輪も含め地域の協力も得ながら建設局とも連携し、根気強く駐輪禁止や自転車運転マナーの向上などの啓発につとめます。</li> <li>・バス停への貼紙についてはバス停やバス停周辺の状況も監視しながら、交通局へ協力も要請してまいりたい。</li> <li>・駐輪場の付置義務の状況は「大阪市自転車駐車場の附置等に関する条例」において例えば施設の用途が小売店舗・コンビニエンスストアならば施設面積が300平方メートルを超えるものに施設面積15平方メートルまでごとに1台というように定められています。</li> </ul>
24	福祉部会 (12/8)	<p>○地域の取組みに対する行政の支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東中浜地域では認知症対策として高齢者サポーターや子どもの居場所づくりとしてのコミュニティカフェの取組みを行っている</li> <li>・森之宮の全戸アンケートなどの取組みなど</li> <li>・先駆的取組みにはアドバイスやお金の面など区の行政としてのバックアップをお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざして、認知症カフェ等の取り組みが地域で進められようとしています。大阪市内では市社会福祉協議会で認知症地域支援推進員による取組みの支援や市ボランティア活動振興基金善意銀行等を活用した資金の助成を行っています。城東区においても地域支援事業等を通じ取組みの支援を行っていきたいと考えています。</li> <li>・森之宮地域では、地域で安心した暮らしに役立てるため地域活動協議会と地域包括支援センターが中心になってアンケートが実施されています。</li> </ul>
25	福祉部会 (12/8)	<p>○窓口業務に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚された方へのお祝いカードなど窓口環境の改善の取組みがあげられているが、亡くなった方へ区長からの弔文の送付などをしてはどうか</li> <li>※いらないという意見あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・城東区で亡くなる方の状況はさまざまであり、すべての方の情報を入力し弔文を送付することは出来ません</li> </ul>

## 城東区区政会議12月部会での意見・質問への区の方 (地域まちづくり部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
26	まちづくり 部会 (12/14)	<p>○子どもたちの教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>小学校でしっかりと基礎学力を身につけて人間らしい教育を受ける体制を作っていないといけない。</u></li> <li>・<u>学力の底上げに向け、具体的にどうするのか一緒に考えていけないといけない。状況を教えてほしい。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>家庭環境や経済状況にかかわらず、すべての児童生徒が学習習慣を身につけ、学力アップを図ることができるよう、地域やNPO等連携して学習会等の取組を進める。</u></li> <li>・<u>小学校での学力の底上げについては、学校、地域、区役所が連携した、時間外の学習会のモデル実施を行うことにより、取組んでいきたい。</u></li> <li>・<u>中学校については、NPO等と連携して、学校内での塾代バウチャー制度を活用した夜間学習会や、不登校生徒を対象とした学校外の学習会などの取組を進める予定としております。</u></li> </ul> <p>【平成28年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針 「戦略1-1タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり」として取組む。 (具体的取組1-1-2 教育・生涯学習等) 区における生涯学習事業 小学校区教育協議会ーはぐくみネットー事業 教育会議の開催等 予算額㊸ 3,906千円      ㊹ 3,843千円</p> <p>「戦略2-4子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」として取組む</p> <p>【新規】(具体的取組2-4-1 学習会のモデル実施) 予算額㊸ 予算は教育委員会事務局予算で調整中</p>

(地域まちづくり部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
27	まちづくり部会 (12/14)	<p>(いきいき放課後事業の状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生が200人おり、1部屋に百何人も入っている。エアコンが全然効かない予算がないということだが、健康管理ができていない</li> <li>職員の賃金を上げ、職員の数を増やしていただきたい</li> <li>いきいき放課後事業の各小学校の現状について必ず報告書が欲しい</li> </ul> <p>(いきいき放課後事業の現状について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学童ではないが、いきいきにかよわず親御さんには働いている方もおり、保育に掛かる子どもの分も含めた予算配分になっているのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童いきいき放課後事業は、下記の理念のもと、城東区では、こども青少年局から大阪市教育振興公社へ委託され、実施している。</li> <li>学校・地域の協力のもと、市内の全ての児童を対象に安全・安心な放課後の居場所を提供し、集団活動の場をはじめ、自主的な学習環境、様々な体験や活動プログラムを提供することを事業理念として実施している。</li> <li>なお「いきいき」登録児童の約65%が留守家庭児童であり、実質的に留守家庭児童の居場所としても機能している。</li> <li>「いきいき」活動で使用する学校施設の活動場所については、各「いきいき」活動室を中心に、多目的室や運動場・校庭、図書室、特別教室など学校の許可を得て使用している。特に、夏季休業日においては、参加児童の健康保持等の観点から冷房設備のある活動場所の確保が必要となることから、学校と事前協議のうえ、可能な限り冷房設備のある部屋（多目的室等）の利用許可を得て使用することとしている。</li> <li>子ども青少年局には子どもの健康を第1に職員配置や賃金など適切な事業の実施がなされるよう要請する</li> </ul>
28	まちづくり部会 (12/14)	<p>(いきいき放課後事業を利用した学力アップについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児放棄や学力アップなど小中学校の課題の解決を地域に持っていくのはおかし</li> <li>教育委員会に上げるべきだ</li> <li>いきいきで、子どもが放課後学校にいる。そこで宿題をする習慣をつけてはどうか。学力の底上げを地域に要求するのは難しい。</li> <li>いきいきと連携するとか、寺子屋さんみたいな感じの小さな単位でできればよいと思う。また、学習会で6時半まで見た後の下校はどうするのかという問題もある</li> </ul> <p>(いきいき放課後事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いきいきはそもそも安全に遊べる場所がないから、学校施設を開放して安全に遊ばせようというもので、子どもが自主的に遊ぶためのもの。</li> <li>よって、みている人もボランティア程度の給料でやっている</li> <li>来たいときに来ることによって子どもの人数も日によって違う。</li> <li>親が見れない子を見るのは学童では</li> <li>いきいきで放課後学習をさせるならその体制が新たに必要</li> <li>学習を見てくれるなら、登録人数も増え莫大な予算が必要では</li> <li>いきいきに何でもかんでも押し付けるのはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、こども青少年局より受託者に対し受託開始時点においてエアコンを含む備品・物品を無償で貸付けている。適正な管理をしたうえで、不具合が生じている場合には、こども青少年局と協議のうえ、委託料予算の範囲内で増設やフィルター清掃等必要な措置をとることとしている。</li> <li>各小学校の登録児童数・参加児童数等の状況については別添資料参照</li> <li>指導員については、こども青少年局が定める配置基準のもと、受託者が雇用する指導員が担当することとしている。</li> <li>なお、スタッフ指導員の賃金は、厳しい財政状況のもと大阪府の最低賃金をわずかに上回る低水準であり、スタッフ指導員不足の原因の一つと考えている。</li> <li>学力の向上の取組については「戦略2-4子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」として学習会のモデル実施などに取組みます。</li> </ul> <p>【平成28年度運営方針における取組や予算】</p> <p>◆運営方針「戦略2-4子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」として取組む</p> <p>【新規】(具体的取組2-4-1 学習会のモデル実施)</p> <p>予算額⑧ 予算は教育委員会事務局予算で調整中</p>

## (地域まちづくり部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
29	まちづくり部会 (12/14)	<p>○子どもの見守りについて（地域まちづくり部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>鯉江小学校では今年度から見守り隊を廃止した。学校側と見守り隊とPTAが協議しておらず、ボランティアが高齢になりやっつけいけない区役所のほうでタッチしているのか</u></li> <li>・<u>関目東小学校では、防犯特別パトロールチームと、見守り隊がある。</u></li> <li>・<u>どちらも高齢になっているが、やっている方々は子ども好きで、学校と仲も良く、地域と学校が非常にうまくいっている。子どものことは地域が学校と手をつないでやっつけられないといけない。</u></li> <li>・<u>いきいき放課後事業の話がでていたが、1か月の計画を手に入れて、見守り活動、パトロール活動をそれに合わせてやっている。</u></li> <li>・<u>通学路に死角があるため、学校のほうに集団登校・集団下校をしてほしいと言ったところ、出来ないと言われた。見守りは、敬老会の方が結構やってくれているが、増やしてほしいと思うので、見守り隊の予算を組んでほしい。</u></li> <li>・<u>今福では見守り隊は各町会で、図書ボランティアを女性会でやっている</u></li> <li>・<u>お掃除ボランティアもやっており、子どもたちに教えたり、学校のお掃除をやっている。地域と学校が一体になってやらないといけない。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>見守り活動を行ううえでは、地域、学校、PTAが一体となって取り組むことが重要であると考えています。</u></li> <li>・<u>区役所では、子ども見守り活動に対する直接的な関与は行っていませんが、地域の皆さんが積極的に参加していただけるよう、見守り活動参加者に適用できる「ボランティア保険」に加入するなど後方支援を行っています。</u></li> <li>・<u>また、地域にたいしては、地域活動協議会に補助金を交付していることから、地域防犯活動として取り組めるものについては地域の皆さんと協働をしていきたい。</u></li> <li>・<u>なお、鯉江小学校の見守り隊については、参加されていた方のうち一部のグループが高齢化のため活動を止められましたが、見守り隊全体としては、引続き、活動されています。</u></li> </ul>
30	まちづくり部会 (12/14)	<p>○教育の地域連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>小学校に読み聞かせにいき、小学生が保育園の子に読み聞かせをする。</u></li> <li>・<u>教育というのはみんながタテ・ヨコ・ナナメでつながるから子どもが育つ。</u></li> <li>・<u>教育委員会だけでもだめ。教育をこの部会に入れたのは正解</u></li> <li>・<u>地域連携というのはどこから予算がでているのか</u></li> <li>・<u>いきいきは子ども青少年局予算、学習会は教育委員会予算、つながりを作るため区長が中心になって市から予算をとってほしい</u></li> <li>・<u>学力はすぐには上がらない、急に何かを求めるのではなく、じっくりと見ていくのがよい。学校が動くのを待つのではなく、地域が動いてあげるのでもいいか</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>「地域連携」は区における生涯学習（生涯学習チーム）の取組みの一つであり、生涯学習推進員等の地域ボランティアが中心となって、世代間交流等を趣旨に実施しているものである。</u></li> <li>・<u>同様に、小学生への読み聞かせなど、地域が学校と連携して学校教育支援・教育コミュニティづくりに取り組む事業として「はぐくみネット事業」があり、多様な地域の人材が事業コーディネーターや講師として参加されている。</u></li> <li>・<u>「児童いきいき放課後事業」にも、多くの地域の方々が指導員として参加している。</u></li> <li>・<u>区役所としては、教育委員会、子ども青少年局等関係局、学校と連携して、これらの事業が効果的に進められるよう、取り組んでいく。</u></li> <li>・<u>学力の向上の取組については「戦略2-4子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」として学習会のモデル実施などに取組みます</u></li> </ul> <p>【平成28年度運営方針における取組や予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆<u>運営方針「戦略2-4子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくり」として取組む</u></li> <li>【新規】（具体的取組2-4-1 学習会のモデル実施） 予算額◎ 予算は教育委員会事務局予算で調整中</li> </ul>

## (地域まちづくり部会)

番号	会議	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
31	まちづくり部会 (12/14)	<p>○環境対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城北川の水質汚染がどれくらいなのか、以前は書かれていたが、<u>今回の運営方針には書かれていない。</u></li> <li>・自動車の排ガス規制の問題について、城東区ではどう考えているのか。</li> </ul>	<p>(城北川の水質について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>アイラブ城北川実行委員会では毎年CODパックテストという水質調査を実施しています。この調査は水中の酸素供給量を調べる調査で、酸素供給量が多いほど魚類が住みやすい環境である、つまりきれいな水ということになります。ここ数年の調査では、城北川は8段階のうち2～3のきれいな水という調査結果が出ています。</u></li> <li>・<u>自動車の排ガス規制など環境への取組みは大気汚染対策や地球温暖化対策として重要であると認識している。区では現在、本市の取組みの一環として、区役所へ契約物品を納入する際には低公害車や低排出ガス車を使用する「グリーン配送」の義務付け、低公害車等への転換促進や、来庁舎等への公共交通機関等の利用促進の広報を行っています。今後も大阪市環境基本計画にもとづき関係局と連携し環境対策の取組みを推進してまいります。</u></li> </ul>
32	まちづくり部会 (12/14)	<p>○自転車道の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>自転車の走行帯が無く危険、色分けなどを行い自転車道を作ってほしい。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の道路は道路幅が狭く、交通量も多いことから、現状では車道側に自転車走行帯を設けるのは、<u>自転車運転者の安全を考えると難しいのではないかと考えます。</u></li> <li>・<u>自転車が関係する事故が多発している現状から、安全運転してもらうよう、啓発や交通安全教習などを行っていきたい。</u></li> </ul>
33	まちづくり部会 (12/14)	<p>○健康問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>COPDの啓発はしているが、健康診断の制度検討もしてほしい。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>COPD（慢性閉塞性肺疾患）にかかる健康診断については、特定健診や肺がん検診における検査項目の拡充により対応する等の措置を関係部局に働きかけていく。</u></li> </ul>
34	まちづくり部会 (12/14)	<p>○区民の皆さんに信頼される区役所づくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>信頼される区役所ということで、不祥事がどういうものなのかよくわからない。</u></li> <li>・<u>また職員はどういう対応をしているのか。</u></li> <li>・<u>正規職員でなく非正規職員ばかりなっているいかななものかと思う</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>区役所には正規の職員、期限付き職員、臨時職員、業務委託会社の職員がいる。</u></li> <li>・<u>区民の皆さんから見れば同じ区役所で働いている職員であり、区民の皆さんに信頼される区役所づくりという観点から、同じような形で区民の皆さんに適切に対応していなければならないと考えている。</u></li> </ul>
35	まちづくり部会 (12/14)	<p>○スポーツセンターについて（地域まちづくり部会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>スポーツセンターが足りないそうだが、せっきくの新庁舎だから子どもたちがスポーツできるようにしてあげたらよいのではないか</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>新庁舎のほうにスポーツ的な施設をとのことでありますが、非常に限られた予算の中で庁舎をつくっておりますので、御理解いただきたい。</u></li> </ul>

「いきいき活動」学年別登録児童数データ（平成27年12月現在）

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	児童数	登録数	児童数	登録数										
榎並	60	52	63	54	73	52	52	22	68	18	71	20	387	218
関目	61	56	64	56	67	50	59	38	60	30	75	14	386	244
鯉江	194	161	206	158	203	127	204	98	161	54	172	28	1,140	626
今福	20	17	35	30	29	21	29	14	29	11	36	12	178	105
聖賢	68	62	68	57	81	64	64	31	71	27	62	16	414	257
鳴野	99	95	86	79	79	62	93	49	101	38	100	15	558	338
中浜	38	37	29	28	39	31	38	27	39	27	43	9	226	159
城東	61	55	80	67	69	52	60	25	69	19	67	8	406	226
諏訪	126	109	142	117	121	74	146	83	114	28	137	12	786	423
成育	151	132	142	115	127	97	119	63	139	47	100	24	778	478
すみれ	118	105	118	99	135	85	123	68	137	55	124	33	755	445
東中浜	98	88	101	77	93	66	76	45	89	29	91	15	548	320
放出	95	90	97	88	99	71	119	53	119	29	123	17	652	348
関目東	79	70	75	62	92	56	77	38	73	23	92	14	488	263
森之宮	11	13	12	12	22	21	15	13	14	6	13	1	87	66
鯉江東	71	67	68	62	57	48	44	29	54	22	59	12	353	240

平成26年度日別(平日)参加児童数

いきいき名	2026年4月		2027年3月		年間
	最多	最少	最多	最少	最多
榎並	60	41	53	31	82
関目	79	41	57	41	100
鯉江	145	89	97	63	210
今福	34	24	30	15	47
聖賢	87	57	65	45	107
鳴野	113	71	87	50	149
中浜	58	41	46	25	69
城東	87	47	56	32	98
諏訪	150	118	107	64	162
成育	108	67	103	52	199
すみれ	110	80	66	54	180
東中浜	92	48	75	42	149
放出	135	79	91	66	165
関目東	75	48	60	32	104
森之宮	28	18	22	10	32
鯉江東	80	25	51	27	85